

令和7年7月30日

秋田県信用組合

公益財団法人秋田県林業公社、株式会社北都銀行、

秋田信用金庫、羽後信用金庫との

「秋田県林業公社 J-クレジット活用に関する連携協定」の締結について

秋田県信用組合（理事長：藤原 保 本店所在地：秋田市）は、公益財団法人秋田県林業公社（理事長：齊藤 正喜、以下「公社」という。）及び株式会社北都銀行（頭取：佐藤 敬 本店所在地：秋田市）、秋田信用金庫（理事長：菅原 浩）、羽後信用金庫（理事長：伊藤 正人）と「秋田県林業公社 J-クレジット（※1）活用に関する連携協定」を締結しましたので、お知らせいたします。

カーボンニュートラル実現には、再エネの導入や省エネの実施が必要となるほか、CO₂排出量の削減が難しい場面においては、カーボン・オフセット（※2）の取り組みが重要となります。

本連携協定では、地域金融機関連携の下、公社が創出するJ-クレジットを活用し、地産地消による脱炭素経営支援等の実施や、地域脱炭素による新たな経済循環を創出、地域経済と森林産業の活性化を目指します。

当組合は、これまでも脱炭素を始め、環境保護に関する様々な取り組みを積極的に展開してまいりました。そのなか、今般の連携協定締結を機会として、ESG金融の実践による脱炭素の啓発や、地域活性化及び地方創生支援を更に進めて参ります。

1. 締結日

2025年7月29日（火）

2. 締結目的

公社が保有及び今後創出するJ-クレジットを通じた地域脱炭素の実現、地域経済及び森林産業の活性化に連携して貢献することを目的とする。

3. 本協定に基づく連携事項

- （1）J-クレジットの販売（販売先の紹介、連携先を活用した販売協力等）
- （2）J-クレジットの地産地消の推進
- （3）J-クレジットの活用（カーボンオフセット）に関する普及啓発
- （4）その他、本協定の目的に資すると三者が認める事項



- ※1 J-クレジットとは、環境省、経済産業省、農林水産省が運営するベースライン&クレジット制度であり、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をJ-クレジットとして認証しています。2023年11月時点で70の方法論があり、家庭・中小企業・自治体等の省エネ・低炭素投資等を促進し、クレジットの活用による国内での資金循環を促すことで環境と経済の両立を目指しています。
- ※2 カーボン・オフセットとは、日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方です。

以上